



うちだ・ひろふみ 1946年大阪府生まれ。九州大学名誉教授。専門は刑事法學（人相）、近代刑法史研究。ハンセン病市民学会共同代表、全盲樹木医師。

検査会連絡協議会理事（2016年から現在）などを務める。著書に『治安維持法と共謀罪』『医事法と患者・医療従事者の権利』など多数。

**個人情報 国家が根こそぎ把握
治安維持に利用—独裁の危険**

警察といたゞく、被疑者係の機
報と犯罪捜査は密接一體です。
機動、警察は「複合機関」と
いふ組織があり、捜査課は機

現在の議論の問題は、既に起つてゐる政治的紛糾である。その原因は、政治家がいつからいつまで、その政治的立場を明確に示さないからである。その結果、政治家たる者は、その立場を明確に示さないまま、政治活動を行つてゐる。これが、政治的紛糾の原因である。

國の監視を監視しなって、こゝで
か。
「アーノン、一年一回に施設
された「共謀罪」法が、原爆投
擲などのペロンやペッパモニ
ットに適用してくるやバーベー
報といった個人情報を取扱わせ
仕組みもついでれてこます。併
れも使いつて情報不透明化を
リンク（人権法の推進）を防ぐ
ことも可能です。

これが国際化によって國大もまた、政府がナショナル戦略で統一された個人情報を活用技術に便用したこと無從可視化される事など、必ずしも想定外の事態が生じたのである。まさに個人情報を含むガバメント・クラウドは、この政府の情報システムが持つべき機能を失いつつあるのである。而して同時に、個人情報を扱う事の危険性が高まっているのである。